

学習支援員（社会的養護学習支援事業）

募集要項（学習支援員）

社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会

本会では、大阪府からの委託を受け、大阪府内の児童養護施設や母子生活支援施設等に一時保護委託されている子どもたちの内、主に小学生から中学生に対して、施設に赴き一日3時間程度学習指導等を行う「社会的養護学習支援事業」を実施します。

この事業の推進を図るため、児童養護施設等の一時保護委託の子どもたちに学習指導をしていただける「学習支援員」を募集します。

1 募集予定人員 20人程度

2 応募資格及び要件

(1) 教員免許取得者、または教員等を目指している学生や福祉課程を専攻している大学生、もしくは学習塾や家庭教師、施設等において学習支援経験のある方

(2) 大阪府内全域の児童養護施設又は母子生活支援施設が対象になります。自宅からこれら施設への訪問が可能なことを要件とします。

(全ての施設に訪問していただく必要はありません。訪問可能なエリア等についてはお伺いします。訪問していただく施設は日々あるいは一定の期間ごとに変更することがあります。)

※ 学習支援の時間は、

平日（月～金 祝日や年末年始は除く）の9時～12時、または13時半～16時半です。

この全ての時間帯で活動いただけることが望ましいですが、週のうちいずれの曜日、時間帯での活動が可能かについては希望をお伺いします。

◆ 年齢、国籍は問いません。

◆ ただし、次のいずれかに該当する方は受験できません。

①成年被後見人または被保佐人

②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者

③暴力団員ならびに暴力団密接関係者（暴力団または暴力団員と密接な関係を有する者）

3 選考方法

○個人面接により行います。

4 面接日時および会場

○日時：平成27年8月20日（木）、21日（金）のいずれかの日
14時～17時 順次面接予定（面接時間15分程度）

○会場：大阪社会福祉指導センター 4階 研修室4
(控室) 同センター 4階 ゼミ室1

※申込受付後、8月18日（火）までに面接予定時間をご連絡します。

※当日は面接予定時間の10分前までに控室（4階・ゼミ室1）にお越しください。

5 登録予定日 平成27年9月1日 ※この日より施設への訪問を依頼します。

6 活動依頼期間 平成27年9月1日～平成28年3月31日 更新の可能性あり

7 報酬

1回（午前、午後いずれの場合でも3時間程度）：5,000円（交通費込み）

毎月の回数に応じ、翌月お支払いします。

（例）毎日午前、午後の2回、学習支援活動を行った場合（当該月の平日が22日として）
当月の謝礼は、5,000円×2回×22日＝220,000円となります。

毎週水曜日の午前1回、学習支援活動を行った場合（当該月の水曜日が4日として）
当月の謝礼は、5,000円×1回×4日＝20,000円となります。

8 応募手続

（1）受付期間：平成27年7月27日（月）～平成27年8月17日（月） ※郵送の場合は必着
9時30分～17時（土、日、祝祭日は休み）

（2）提出書類：本会指定の申込書をご提出ください。
学習支援員申込書

※様式は本会ホームページからダウンロードできます。

本会ホームページ ⇒ <http://www.osakafusyakyu.or.jp>

なお、提出書類は返却いたしません。

（3）申込方法：下記申込先に直接持参もしくは郵送をお願いします。

最終締切日 平成27年8月17日（月）17時まで（郵送の場合、必着に限ります）

※封筒の表に「学習支援員面接申込書類在中」と朱書のこと。

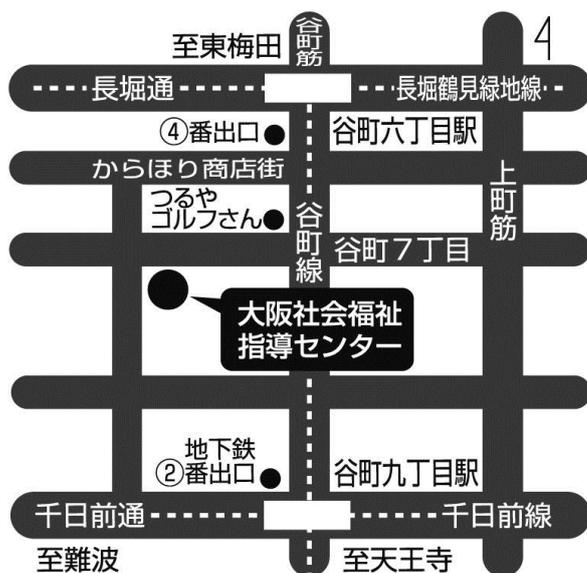
※申込受付後、8月18日（火）までに面接予定時間をご連絡します。

（4）申込先：〒542-0065

大阪府中央区谷町7-4-15 大阪府社会福祉会館内

社会福祉法人大阪府社会福祉協議会 生活支援部 学習支援コーディネーター宛

【試験会場 案内図】



〔交通機関〕

・地下鉄谷町線（長堀鶴見緑地線）
谷町6丁目下車南西④番出口より南へ
3つ目の信号（谷7交差点）を右へ

・地下鉄千日前線
谷町9丁目下車北西②番出口より北へ
3つ目の信号（谷7交差点）を左へ